

令和6年度 第2回環境審議会議事録（議事要旨）

1 **開催日時** 令和7年3月7日（金） 午前10時00分～11時30分

2 **開催場所** 浦安市役所10階 協働会議室

3 **出席者**

（委員）

奥会長、浜島副会長、亀井委員、後藤委員、小神委員、島野委員、畑山委員
志々目委員、中川委員、宮川委員、植木委員、櫻井委員、弦本委員

（事務局）

環境部長、環境保全課長、環境保全課 課長補佐、温暖化対策係長、温暖化対策係1名
環境推進係1名

4 **次第**

- ・ 開会
- ・ 議題
 - （1）第2回環境ひろばin三番瀬の開催について
 - （2）ゼロカーボンエネルギー導入状況について
 - （3）市民・事業所向け環境に関するアンケート調査の実施について
 - （4）その他
 - ・ 森林環境譲与税活用事業について
- ・ 環境部長挨拶
- ・ 閉会

5 **議題要旨**

（1）第2回環境ひろばin三番瀬の開催について

事務局より、第2回環境ひろばin三番瀬の開催要項（案）について説明した。委員からの主な意見は以下のとおり。

- （委員） ゴミステーションは、「エコステーション」という名称にして欲しい。
- （委員） 環境団体等によるパネル展示に関して、イベント終了後に市庁舎など、別の場所でも展示する計画はあるのか。
- （事務局） パネルについては、イベント後も1週間程度、三番瀬環境観察館に展示する予定である。また、市庁舎1階と中央図書館で開催する「ミニ環境展」で展示できるか検討する。
- （委員） 市庁舎など、人が集まる場所にパネルを掲示すると、興味を持たれる方もいるので是非お願いしたい。
- （委員） 開催場所の三番瀬環境観察館は遠く感じる。中町のまちづくり活動プラザも会場にすれば、中町からの参加を見込める。2ヶ所の間でスタンプラリーなどを実施すれば、より参加しやすくなるのではないか。今回は内容が固まっているので、次回以降に検討して欲しい。
- （事務局） 今後の検討課題としたい。
- （委員） 昨年イベントに参加したが、車でないと不便な場所であると感じたため、やはり駐車場の用意は必要ではないか。

- (委 員) 昨年は施設の駐車場がキッチンカー用で使われていたが、来場者用に開放することは出来ないのか。
- (会 長) シャトルバスを運行することも考えられる。
- (事務局) 施設の駐車場は数台しか止められないため、開放は難しい。また仮に別の駐車場を確保出来たとしても、渋滞等によって近隣住民の方の迷惑になる恐れがあるため、基本的には公共交通機関での来場をお願いしているのが現状である。なお、今後來場者が増えていくようであれば、シャトルバスの運行等を検討していく必要があると考えている。
- (委 員) 車での来場を前提にするのではなく、車を使用しないことを前面に出してイベントを周知したら良い。
- (会 長) 環境イベントであるので、車での来場は避けてもらうことが良いであろう。シャトルバスの運行については、今後の検討課題として欲しい。
- (委 員) 小雨決行とのことであるが、中止する場合の周知はどのようにするのか。
- (事務局) 中止等の判断は、前日の午後3時までに行う。周知方法は、市のホームページ、公式Xで周知する予定である。なお、荒天でも室内の催し物は実施するので、災害等の発生を除き、イベント自体は実施する予定である。
- (委 員) 昨年はLINEを使っていたが、あまり機能していなかったように思う。
- (事務局) 出展団体等を含めた関係者への緊急連絡ツールとして、LINEのチャット機能を活用した。今回も準備が出来次第、関係者にお知らせする。
- (委 員) キッチンカーの出店があるとのことだが、イベントのチラシ等に来場者にマイ箸、スプーンやコップなどを持参するように呼びかけて欲しい。
- (事務局) チラシ等に記載して対応する。
- (会 長) キッチンカー側に求めることはできるのか。
- (事務局) 「イベントごみ減量ガイドライン」よってごみの減量・再資源化に協力するように求めている。

(2) ゼロカーボンエネルギー導入状況について

事務局より、ゼロカーボンエネルギー導入状況について説明した。委員からの主な意見は以下のとおり。

- (委 員) 温室効果ガス削減量の算出は、排出係数と使用電力量を掛けて算出していると思うが、今後どんどん排出係数が下がっていくことが見込まれる。これにより、同じ電力量に対して温室効果ガスの削減量が少なく見えてしまうことが予想されるため、今後の評価方法としては転換した電力量やガスの使用量もあわせて表記すると、経年的に事業効果を示すことが可能となる。
- (委 員) ゼロカーボンエネルギーを導入する施設は、自治会集会所も含まれているのか。
- (事務局) 一部、自治会名義で契約されている都市ガスは対象外となるが、それ以外は令和7年度にゼロカーボンエネルギーを導入していく。
- (委 員) 公共施設のLED化について、早期に自治会集会所も行って欲しい。
- (事務局) 公共施設のLED化は、施設の改修等に合わせて実施しており、自治会集会所についても同様の対応になると思う。
- (委 員) ゼロカーボンエネルギーの導入によって多くの温室効果ガスの排出削減が見込まれることは理解したが、残りの排出分はどのような対策を考えているのか。
- (事務局) 事務事業編における残りの排出量は、一般廃棄物焼却による排出が大部分を占めている状況である。廃棄物の削減に向けた具体的な施策が現状整っているわけではないが、市だけでなく市民や事業者の皆さまに廃棄物の削減について継続的に呼びかけていく必要があると考えている。

- (委 員) 導入効果の電気料金の削減額はどのように算出しているのか。
- (事務局) 従前の小売電気事業者の料金プランで算出した金額と、ゼロカーボン電力切換え後の電気料金を比較して算出したものである。
- (委 員) 再生可能エネルギー電力に切換えて、かつ電気料金も安くなったということか。
- (事務局) そのとおりである。
- (会 長) 新たな小売電気事業者とは何ヵ年の契約なのか。
- (事務局) ゼロカーボンエネルギーの導入は、事業者との協定に基づき実施しているところであるが、契約は1年ごとの更新としている。なお、公共施設については京葉瓦斯(株)との協定、市立小・中学校はクリーンセンターの余剰電力を活用することから、荏原環境プラント(株)との協定をもとに実施している。
- (委 員) 今回の場合、温室効果ガス1トンの削減に対して、電気料金約1万円の削減となったが、今後コスト面でより効果の大きい事例があった場合は、それを導入していくことが良い。
- (事務局) 市全体では、温室効果ガスとコストの削減という両面で検証していく必要があるが、環境部門としては、まずエネルギーの転換によって温室効果ガスの排出をゼロにするということに重点を置いて検討してきた。結果的に、コストも削減することが出来たと捉えている。
- (会 長) 最近のトレンドとして、再エネ電力を調達することで、温室効果ガス排出量の削減を図る自治体が増えている。このような自治体が増え続けると、いずれ再エネが足りなくなってしまうということが危惧される。エネルギーを地産地消していくことが望ましいかたちであると思うので、公共施設の屋根貸しなど自治体の中で有用な電源の確保を模索して欲しい。

(3) 市民・事業所向け環境に関するアンケート調査の実施について

事務局より、市民・事業所向け環境に関するアンケート調査の実施概要(案)及び環境に関するアンケート調査(案)について説明した。委員からの主な意見は以下のとおり。

- (委 員) 前回アンケートの回答率はどのくらいであったのか。
- (事務局) 市民向けの調査の回収率が37.7%、事業所向けが19.7%であった。
- (委 員) 事業所の回答率が低いように思うので、今回はその点を上げるよう工夫した方が良い。
- (事務局) 前は紙ベースでの調査であったが、今回はインターネットによる回答であり、回答しやすい方法になったと考えている。
- (委 員) 前回の市民向け調査は2,000名を対象としていたが、今回は半数の1,000名(+α)とする理由は何なのか。また、今回はインターネットで実施するということから、若い世代の回答率が上がるなど、年代によってばらつきが生じてしまうのではないか。
- (事務局) 前は、環境基本計画の策定業務として行ったもので、予算を確保することができたが、今回は予算が限られていることから、無作為抽出分の対象者については1,000名とした。これに、広報紙やイベントの際にアンケートへの協力を呼びかけて回答者を増やしていきたいと考えている。また、年代のばらつきに関して、対象者は無作為抽出であるため年代による差は生じないが、回答者のばらつきという点については、年代別のクロス集計の結果から確認していく。
- (委 員) アンケート項目のうち「市の取り組みへの満足度」については、具体例を記載しないと回答者によってはイメージ出来ないのではないか。
- (事務局) 資料のアンケート案は市の取り組み概要を記載しているが、実施の際は具体的な事業等を記載するなど、回答者がイメージしやすい内容とする。

- (委員) 「市の取り組みへの満足度」の項目は、何段階かの選択肢で回答してもらう想定なのか。
- (事務局) 前回の調査では、「満足」「やや満足」「やや不満」「不満」の4段階の選択肢であったため、今回も同様の選択肢にする予定である。
- (委員) 事業者側からすると、自身の取り組みの評価は可能であるが、市の取り組みは、なかなか評価しづらく、4段階の選択肢では判断が難しい場合がある。
- (事務局) ご意見は次回の参考とさせていただき、今回の調査は、前回からの意識や行動の変化を把握することが主な目的であるため、選択肢は変えずに行いたいと考えている。
- (委員) 事業所の回答率が低いのは回答しづらいということも理由としてあると考えられる。
- (委員) 「実践状況」の「ごみの減量と再資源化の推進」に関して、ごみの水分量は廃棄物の燃焼において重要であるため、具体例に「生ごみの水切りの徹底」を追加されると良い。
- (会長) 具体例も、前回の調査と合わせる予定なのか。
- (事務局) 具体例については今後検討していく。また、新たに設問を設けることも可能であるので、工夫しながら考えていく。
- (会長) 他の委員の方も設問内容や具体例等に関してアイデアをお持ちであると思うので、別途意見を出してもらうのはどうであろうか
- (事務局) 承知した。後日、前回調査のデータを送付する。

(4) その他

〈森林環境譲与税活用事業について〉

事務局より、令和6年度に実施した森林環境譲与税活用事業に関する内容と、木製品に関するアンケート調査の結果について報告した。

- (委員) 木製品の配付をとおして、どのような目的で徴収される税なのかを理解してもらう必要があると思う。税の目的をしっかりとアピールする機会があると良い。
- (委員) 木製品によって税の存在を周知しているのであれば、税の目的に関する説明を記載すべきであろう。
- (会長) まず、税の仕組みを理解してもらう工夫が必要である。
- (事務局) 森林環境譲与税は、用途を公表することが義務付けられている。本市では市のホームページと広報紙で周知している。
- (委員) 他の自治体では、森林環境譲与税を基金に積み立てて、将来的に小学校などをつくる際に木材を活用していくとしているところもある。このような計画と合わせて、税の仕組みや目的を周知していく方法もある。
- (事務局) 本市でも森林環境譲与税の一部を基金に積み立てており、将来的に公共施設を整備する際に活用することを考えている。
- (会長) 個々の説明というよりは、森林環境譲与税の用途を含めた税の全体像を周知することが大切である。
- (委員) 議題とは少し逸れるが、ごみの分別を細かく設定している自治体がある。再資源化という点では良いことかもしれないが、細かく設定した分だけごみ袋の使用が増えてしまう。また、高齢者の中には細かい分別に対応しきれない方もいる。環境面のメリットだけでなく、その裏にあるデメリットを同時に考慮して周知していく必要があると思う。

〈次回会議について〉

次回会議は8月の開催を予定している。詳細については、後日連絡する。

6 傍聴者

傍聴者 1名

以 上